

福岡県が実施する高齢者施設及び障がい者施設職員への 新型コロナウイルスPCR検査事業を受託

東京PCR衛生検査所（東京都港区 代表 植島幹九郎 登録番号 2港み生医第387号）は、福岡県が県内※の高齢者施設並びに障がい者施設で働く職員を対象に実施する、感染拡大防止策の一環としての新型コロナウイルスPCR検査事業を受託いたしました。 ※県内の保健所設置市（北九州市・福岡市・久留米市を除く。以下同じ）

高齢者施設や障がい者施設の入所者は、特に新型コロナウイルス感染症の重症化リスクが高いことから、施設内感染対策の強化のため、福岡県では、これらの方と接する可能性のある施設の職員を対象として、PCR検査を実施することとし、東京PCR衛生検査所がその検査業務を受託いたしました。



■検査実施概要

検査対象者：入所系の高齢者施設及び障がい者施設の職員

約2,500施設、最大95,000人

申込受付期間：令和2年12月21日（月）から令和3年3月下旬まで

受検回数：検査実施期間内において、原則として職員1人当たり3回（1施設当たり3回）まで

検査方法：唾液採取によるPCR

東京PCR衛生検査所は、新型コロナウイルスへの感染の可能性をより迅速に把握することで企業及び団体の経済活動・社会活動への影響を最小にするべく、PCR検査を「もっと早く・もっと多く」実施することの重要性を早期から認識し、その実現のために創設されました。開業以来、東京都港区という場所の優位性を活かし、唾液による検査並びに鼻咽頭ぬぐい液による検査、24時間対応、1日10,000件の検査可能数、最短で集荷から回答まで6時間以内の体制を既に実現しており、東京都保健所からの受託業務に加え、多くの医療機関と提携にいたっております。

全国的な感染拡大の中、必要な場所に必要なだけの検査を行き渡らせるには、国・地方公共団体と、私共事業者の機敏な連携体制が必須となります。今回のような、高リスク対象者に関係する現場では、迅速かつ正確な検査により、感染をいち早く察知し、クラスター化を抑えることが、そのまま命の保全に直結します。東京PCR衛生検査所は、今回の入札に際しましても、福岡県の皆様のご不安を考慮し、どこよりも低いコストでの検査を実現いたしました。住民の皆様の税金を財源としたご負担をできるだけ少なく、しかも必要な場所のニーズには、需要のある限り、検査の供給が足りなくなることはないよう、体制を整えて、ご提供いたして参ります。

※今回の実施内容に関する福岡県のリリース

高齢者施設等の職員を対象とした新型コロナ検査の実施について

<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/koureisyashisetu-syokuin-corona-kensa2.html>

上記ページは令和2年12月18日頃より閲覧可能

申込は令和2年12月21日(月) 時より、専用サイト上の申込フォームから行えます。

専用サイトは対象施設にご案内されます。



【東京PCR衛生検査所】

登録衛生検査所 登録番号 2 港み生医第387号

運営統括責任者 植島 幹九郎

本社所在地 東京都港区南青山2-27-27 丸八青山ビル 3F

運営業者 株式会社ナチュラリ

高度管理医療機器等販売業許可証 28港み生機器第42号

医薬品販売業許可証 許可番号第5303161411号

医薬品販売業許可証 許可番号 2 港み生薬第1号

URL <https://covid19test.jp/>

・プレスリリースについて ・PCR検査について

(メディアみなさま・取材受付)

東京PCR衛生検査所 広報 西村 pr@covid19test.jp

※検査を必要とする方々のご連絡が集中しておりますので、メディア関係者の方々の一般受付へのご連絡はお控え頂けるよう、何卒ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。